

国際交流を推進します

南国市国際交流協会（N I A）では、平成25年度の宝くじの助成事業を利用し、平成24年度に行った多文化共生事業の実施報告書を作成しました。

この報告書は、「南国市生活ガイド」（＊）の作成や「災害対策研修会」の実施などについてまとめられたもので、今後起こりうる南海トラフ巨大地震に向けて、外国人住民を含む地域住民の危機意識の喚起を目的としています。

N I Aでは今後も様々な事業を実施し、南国市の国際交流を推進します。

＊「南国市生活ガイド」は市民課で配布しています。



※国際交流協会についてのお問い合わせは
南国市国際交流協会 今井
(☎090-7620-3524) まで

N I A 2014年度総会

国際交流に興味のある方ならどなたでも参加できます。気軽にお越しください。

■とき／4月6日(日)

▶総会／17:00～18:00

▶外国人による発表／18:00～19:00

▶交流懇親会／19:00～21:00

＊総会と外国人による発表は、無料で申し込みも不要ですが、交流懇親会は会費制となっています。参加希望の方は、事前にお申し込みください。

■ところ／グレース浜すし

N I A 春の遠足

N I Aの会員と一緒に、中土佐町久礼の酒蔵見学と大正市場の散策をしてみませんか？

■とき／4月25日(金)

10:00（市役所前出発）～14:30（市役所前到着）

■定員／20名

＊20名に満たない場合は、中止になる場合があります。

■参加費／2,500円（昼食代は除く）

■申込締切／4月15日(火)

※総会、春の遠足についての
申込先・お問い合わせは
南国市国際交流協会 友永
(☎090-4332-7652
✉salut_navigatoria@yahoo.co.jp) まで

福祉や生活に関する悩み事は、地域の民生児童委員へ相談を！

平成25年12月1日、3年に一度の民生児童委員の
一斉改選が行われました。

今回の改選により、南国市では129名の民生児童

委員（内9名は主任児童委員）が新たな任期（平成
28年11月31日まで）を開始しました。

民生児童委員とは

- ◆厚生労働大臣から委嘱された地方公務員（非常勤の特別職）
- ◆無報酬のボランティア（活動に要する交通費などの支給は有り）
- ◆任期は3年（再任可）

民生児童委員の仕事とは

民生児童委員は、地域住民の立場に立って、様々な相談に応じ、社会福祉増進のために次のような活動を行っています。

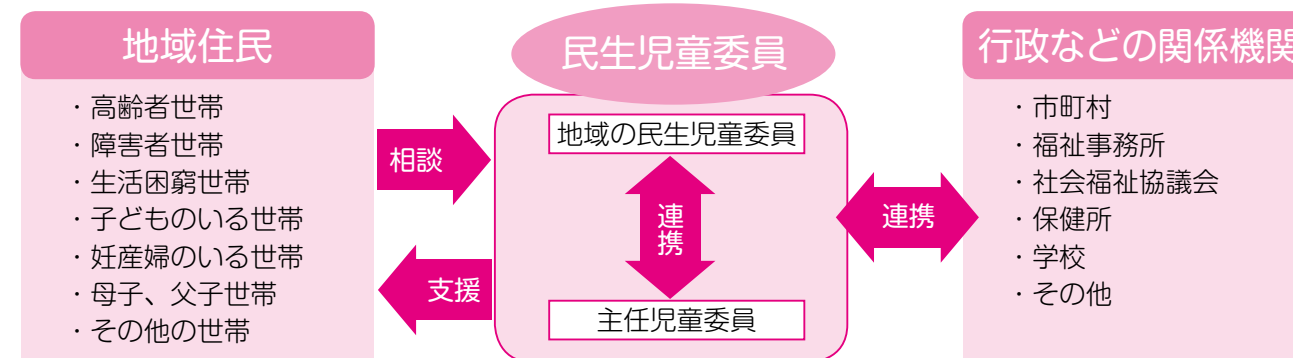


- ◆子育て世帯の抱える悩み
- ◆生活に困窮している世帯の悩み
- ◆介護に関する悩み
- ◆そのほか、生活や福祉に関する悩み

これらの相談を聞き、福祉サービスの情報提供や見守り、行政や関係する機関へのつなぎなど、必要な支援を行います。

そのほか、災害時要援護者（要配慮者）の見守りや台帳整備など、幅広い活動をしています。
また、南国市では、各中学校区に主任児童委員が

2～3人おり、児童福祉に関する機関と連携を図りながら、地域の民生児童委員の活動をサポートしています。



民生児童委員への相談ごとがあるときは

子育て、介護、福祉サービスなどの心配ごとや困りごとがあるときは、お住まいの地域の民生児童委員に、気軽にご相談ください。民生児童委員には守秘義務があり、相談者の情報は守られます。



いろいろな悩みを
相談できるんだ！

※お問い合わせは、福祉事務所地域福祉支援係（☎880-6566）まで

知って得する国民年金

国民年金保険料の納付期限は、
翌月の末日です。
忘れず納めましょう。

後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができるものです。

また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

◎利用期限

後納制度の利用期限は平成27年9月30日までとなっています。お早めにお申し込みください。

◎納付書の「使用期限」にご注意ください

すでに後納制度を申し込まれた方で、平成16年4月以降分の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限（平成26年3月31日）までに納付をお願いします。使用期限までに納付できなかった方が、平成26年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行します。「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所にご連絡く

ださい。

＊平成16年3月以前の後納保険料は、過去10年を超えるため平成26年4月以降は納付できません。

◎申込先・納付書再発行のお問い合わせは

国民年金保険料専用ダイヤル

■電話番号

0570-011-050（市外局番不要）
「050」から始まる電話でおかけになる場合は、03-6731-2015

＊基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

■受付時間／第2土曜日と年末年始をのぞく平日
月曜日は8:30～19:00、火～金曜日は8:30～17:15、第2土曜日は9:30～16:00

＊月曜日が祝日の場合は、翌開所日に19:00まで

※お問い合わせは

南国年金事務所（☎864-1111）まで